

在宅医療PA講座

在宅医療PA・在宅医療マネジャー
育成プログラム入門編



目次

1.Introduction

- 在宅医療PA・在宅医療マネジャーとは？
- 在宅医療とは？
- 在宅医療を提供できる場所は？

2.診療サポート

- ビジネスマナーの基本
- 診療アシスタント（うごく編）
- 診療アシスタント（ちしき編）
- 診療アシスタント（かく編）
- 一連の流れ



1.Introduction

- 在宅医療PA・在宅医療マネジャーとは？
- 在宅医療とは？
- 在宅医療を提供できる場所は？



- **在宅医療PA**
- **在宅医療マネジャーとは**

PA（Physician Assistant）は、アメリカやイギリスでは医療資格の一つとして規定されている。

医師の監督の下に簡単な診断や薬の処方、手術の補助など、**医師が行う医療行為の一部**をカバーする医療資格者のことを指す。



日本でも医師の業務の負担を減らすため、チーム医療が求められている！
（ただし、現在の日本では、「医業」は医師にしかできない！）

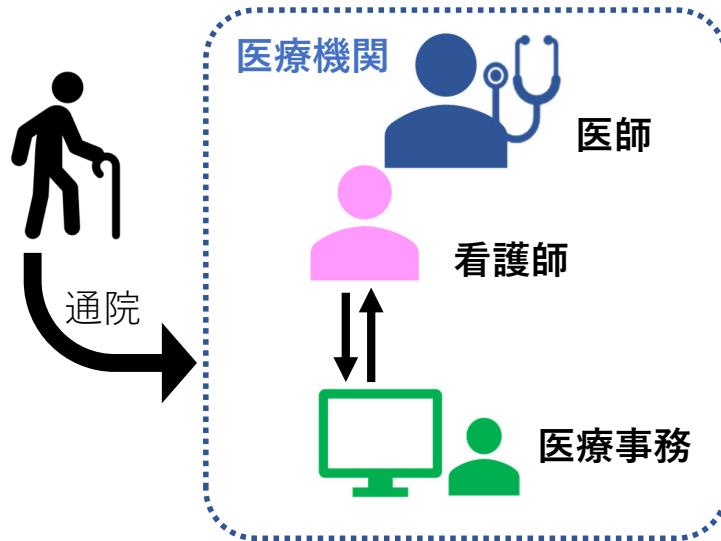
特に在宅医療は、管理や指導、文書作成や関連職種との連携など必要な業務が多岐にわたるため、
「**医師でないといけないこと**」以外のしごとを総合的に担える人材が必要。



・ 在宅医療PA
・ 在宅医療マネジャー
が、在宅医療の要！



在宅医療PA・在宅医療マネジャーの位置 一般的な外来診療例



医師

診察（投薬や処置等）
必要に応じて文書作成



看護師

医師の指示で処置や検査
サポート、医療事務との
連携（受付時の問診等）



医療事務

受付（保険証確認）、会計、
処方せんや文書出力、
レセプト作成

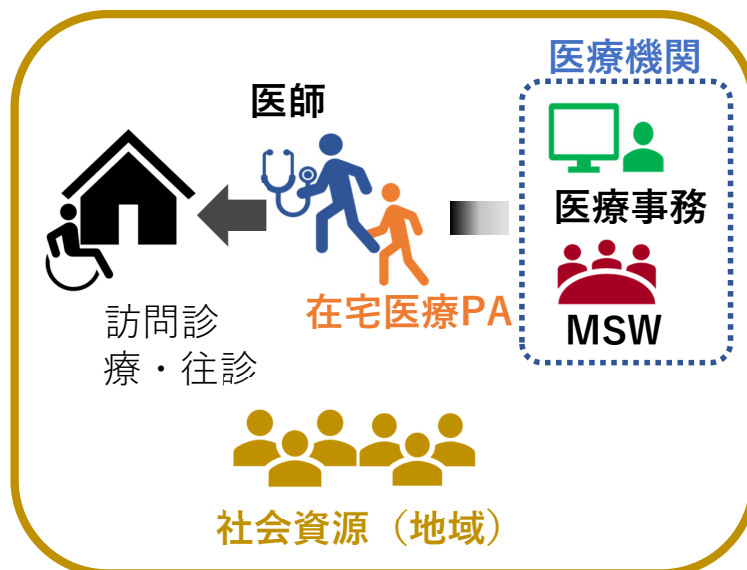
一般的な外来診療の場合...

- ・ 他院へ紹介などがなければ、医療機関内で一連の業務がほぼ完結する
- ・ 診療と事務の間をつなぐのは看護師であることが多い

では、在宅医療では？



在宅医療の例



社会資源（地域）の例

- ・ ケアマネジャー
- ・ 訪問看護師
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 保健所職員

他



在宅医療の場合...

- ・ 医療機関内と外で連携をする必要がある
- ・ 在宅療養の関わる専門職（ケアマネジャー等）と連携する必要がある
- ・ 診療と事務、医療機関と外部機関をつなぐのは？

在宅医療PA・在宅医療マネジャー